

第2回 福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 議事録	
日 時	令和8年1月21日(水) 14:00~16:00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールA
委員	案浦分科会長・肥後副分科会長・岩城委員・香月委員・上坂委員・袈裟丸委員・浜崎委員・伴委員・古庄委員・満生委員・宮川委員 (オンライン出席) 高田委員・二宮委員 (欠席) 勝見委員・古賀委員・高野委員・松本委員
事務局	総務企画部長・高齢社会部長・政策推進課長・高齢社会政策課長・介護保険課長・高齢福祉課長・事業者指導課長・認知症支援課長・ユマニチュード推進課長・地域包括ケア推進課長・地域共生課長・住宅計画課長・地域交通課長
<p>I 開会</p> <p>II 議事</p> <p>(1) 次期福岡市保健福祉総合計画素案について</p> <p>(2) 次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について</p> <p>(3) 介護保険事業計画部会の設置について</p> <p>III 閉会</p>	
事務局(高齢社会部長)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度福岡市保健福祉審議会第2回高齢者保健福祉専門分科会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本分科会の司会進行を務めます福岡市福祉局高齢社会部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議の時間は16時までの2時間程度を予定しておりますので、議事進行にご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、福岡市情報公開条例に基づき、本審議会は原則公開となっております。本日は、委員総数17名のうち13名がご出席されており、過半数の委員に出席をいただいておりますので、福岡市保健福祉審議会条例第7条第9項の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。委員の皆さまのご出席の状況につきましては、お手元に配布しております座席表をご参照ください。なお、既にご承知の方もいらっしゃると思いますが、委員でいらっしゃいました鬼崎委員につきましては、本年1月にご逝去なされております。鬼崎委員にはこれまで本専門分科会のみならず、福岡市の福祉行政の推進に多大なご尽力を賜りました。ここに改めて深く感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>それではまず、配布資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております会議資料をご覧ください。</p> <p>まず会議次第でございます。そして座席表でございます。そして委員名簿でございます。資料1「次期保健福祉総合計画(素案)について」でございます。資料2「次期保健福祉総合計画の成果指標について」でございます。資料3「第10期福岡市介護保険事業計画の策定にかかる介護保険事業計画部会の設置について」でございます。資料4「次期介護保険事業計画の策定スケ</p>

	<p>ジュールについて」でございます。</p> <p>参考資料につきましては、参考資料1「次期福岡市保健福祉総合計画(素案)」でございます。参考資料2「令和7年度第1回保健福祉審議会専門分科会における委員意見対応表(成果指標についての意見を除く分)」でございます。参考資料3「令和7年度第1回保健福祉審議会専門分科会における委員意見対応表(成果指標についての分)」でございます。参考資料4「保健福祉総合計画策定に向けたワークショップ開催報告」でございます。参考資料5「次期保健福祉総合計画の策定スケジュールについて」でございます。また、現行の保健福祉総合計画の冊子を机の上にお配りしておりますので、併せてご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、参考資料1と参考資料3におきまして、事前にお送りしておりました資料から、高齢者分野とは直接関係のない部分ではございますが一部修正がございましたため、差し替えを行っておりますのでご確認をお願いいたします。申し訳ございません。資料は以上となります。資料に不足等ございましたら、挙手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、会議次第についてご説明いたします。お手元の会議次第をご覧ください。本日の議題でございますが、「次期福岡市保健福祉総合計画(素案)について」「次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について」「介護保険事業計画部会の設置について」の3件となっております。</p> <p>それではこれより先の議事進行につきましては、案浦会長にお願いしたいと思います。</p>
分科会長	<p>皆さま、こんにちは。福岡市医師会の案浦です。司会を務めさせていただきます。</p> <p>前回の分科会におきましては、議事1「次期福岡市福祉総合計画(素案)について」を中心にご審議いただいております。これを踏まえまして、本日の分科会では、議事2「次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について」の審議を主に進めてまいりたいと思います。皆さま方におかれましては、円滑な議事の進行にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事(1)「次期福岡市保健福祉総合計画案について」事務局から説明をお願いします。事務局の説明後に、まとめて素案に対する意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では事務局、お願いいたします。</p>
事務局(政策推進課長)	<p>福祉局政策推進課長でございます。よろしくお願いいたします。次期計画の素案の説明に入ります前に、今後のスケジュールについて確認をさせていただきます。恐れ入りますが、参考資料5「次期保健福祉総合計画の策定スケジュールについて」をご覧ください。資料の下の表の赤い枠で囲んでおりますのが、今回の専門分科会でございます。本日は前回の各専門分科会でのご意見を踏まえたところで、次期計画の素案と成果指標の案、市民アンケート調査の実施についてご審議いただきたいと考えております。その上で、4月に開催予定の審議会総会におきまして計画素案を取りまとめていただく予定としております。</p> <p>それでは引き続き次期計画の素案についてご説明いたします。資料1「次期保健福祉総合計画(素案)について」をご覧ください。1ページは次期計画の全体構成でございます。前回の専門分科会でお示した構成を改めて整理いたしまして、今回、朱書き部分について追加・修正を行っております。</p> <p>2ページをご覧ください。総論の概要でございます。こちらは今回新たに追</p>

<p>事務局（高齢社会政策課長）</p>	<p>加した資料でございます。詳細は参考資料2の素案の全体版をご参照いただきたいと思いますが、前回の各専門分科会でいただいたご意見を踏まえまして、今回、6「計画推進に当たっての基本的な視点」に2つの視点を追加しております。具体的には3ページをご覧ください。計画推進に当たっての基本的な視点に、朱書きで視点3と視点5を追加しております。</p> <p>まず視点3につきましては、人材確保や人材育成の必要性についてのご意見を多くいただいたことを踏まえまして、視点として保健福祉を支える幅広い人材の確保・育成を追加し、保健医療・福祉の専門職や、企業や地域で活動する人材の確保・育成を推進するとしております。</p> <p>次に視点5につきましては、社会に大きな変革をもたらすAIなどの先端技術を保健福祉分野でも積極的に活用していく視点を盛り込むべきことのご意見を踏まえまして、視点としてAIをはじめとした先端技術の活用の推進を追加し、先端技術によるイノベーションを柔軟に取り入れ、保健福祉分野の現場における生産性やサービスの質の向上を図るとしております。</p> <p>4ページをご覧ください。各論の施策体系でございます。こちらにつきましては、前回お示ししたのから変更はございません。施策体系までの説明は以上でございます。</p> <p>以降の各論についての説明は、高齢社会政策課長が行います。</p> <p>高齢社会政策課長でございます。ここからは次期計画各目標の現状と課題、それを踏まえた施策、施策ごとの高齢分野の主な取り組みについて、前回の各専門分科会でいただきましたご意見を踏まえ、追加および修正した箇所についてご説明いたします。</p> <p>資料5ページをお開きください。目標1「地域で共に生き、支え合えるまちをつくる」でございます。資料中段の四角囲みに、施策とその方向性を記載しております。このうち施策1-1「インクルーシブなまちづくりの方向性」について、前回の専門分科会で、国籍や文化背景、また性的マイノリティといった文言を加えてはどうかというご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、朱書き部分を前回お示しした「高齢者や子ども、障がいのある人をはじめ」という表現から、「年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などにかかわらず」という文言に修正しております。</p> <p>9ページをお開きください。ページ右側、目標2の「高齢分野の主な取り組み」でございます。この中の施策2-1「健康づくりの推進」における「③生活機能の維持・向上」についてご説明いたします。専門分科会でいただいたご意見への対応ではありませんが、二次性骨折予防の保健指導などの取り組みは、国民健康保険の事業であることを明確にするため、「国民健康保険については」という文言を追加しております。</p> <p>また、「④こころの健康づくり」についてでございますが、前回の専門分科会で高齢者分野の主な取り組みに記載がないが、高齢者分野でも検討すべきであることのご意見をいただきました。これについて、こころの健康づくりは、健康医療分野において高齢者も含めて一体的に検討を進めていく方針であることから、本資料では追加・修正は行っておりませんが、高齢者分野の主な取り組みに記載がないものにつきましても、素案の全体版を踏まえましてご意見がございました場合は本専門分科会におきましてもご意見を賜りたく存じますのでよろしく願いいたします。</p> <p>12ページをお開きください。ページ右側、目標3の「高齢分野の主な取り組み」でございます。この中の施策3-1「適切な医療の提供、福祉サービス・支</p>
----------------------	--

	<p>援の実施」における「①実施可能な福祉サービスの提供体制の確保」についてご説明いたします。</p> <p>丸印の1つ目、「福祉介護人材の確保」につきまして、専門分科会でいただいたご意見への対応ではありませんが、高齢者分野だけでなく障がい者分野における人材確保も明記する必要があるとの観点から、表現を修正しております。具体的には、朱書き部分を前回お示した「高齢者が介護が必要な状態になっても」という表現から、「要介護高齢者や障がい者が」という文言に修正しております。また「新規人材の就労支援」という表現につきましても、「新たな人材の就労支援」という文言に修正をしております。</p> <p>次に丸印の2つ目、「DXの推進・AIの活用」につきまして、前回の専門分科会でAIなどの先端技術の活用についてより踏み込んだ記載にしてみたいとのご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、黒丸の2つ目に記載していた「AIなどの先端技術の活用等により事業所の業務効率化などの検討を進める」という一文を削除いたしまして、黒丸1つ目の朱書き部分について前回お示した「検討を進める」という表現から、「導入・活用・支援に取り組む」という文言に修正をしております。</p> <p>追加・修正箇所の説明は以上になります。なお、前回の各専門分科会でいただきましたご意見とその対応につきましては、参考資料2に整理をしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。次期保健福祉総合計画(素案)の高齢分野に関する説明は以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。修正箇所を中心にご説明をいただきました。この件に関してご意見お持ちの方は、挙手の上、お名前をおっしゃってご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。私のほうから2点お尋ねいたします。</p> <p>まず、全体を通じてのほうなので本当は審議会の総会案件かもしれませんが、全体構成で今回見直されて、7番の、以前は「計画の進行管理」と書いてあったところが「計画の推進」という言葉に変わっているのですが、そうすると6番に「計画推進に当たっての基本的な視点」ということで、これはともすれば7番をするための基本的な視点のように、同じ「計画の推進」という言葉が重複しているので、7番をするのであれば6番はただの基本的な視点にするとか、そこは計画上のですけど、ちょっと言葉がバツティングしているのでそこら辺は表現を見直されたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>もう1点は、最後のほうになるのですが、施策の3-5、これでいきますと13ページ、最後になります。皆さまご承知の方もおられると思いますが、実は災害対策基本法が昨年7月に改正されまして、改正された大きな点といたしましては、これまで災害が起きた時の被災者支援に医療のところは書いてあったのですが、今回新たに「福祉サービスの提供」ということがはっきり法律の中に文言として加えられております。また、そのサービスの対象者は、避難所に避難した人だけではなくて、在宅避難とか車中避難してある方に対しても福祉サービスの提供をするよにということで、これが自治体の努力義務として法律のほうに明記されております。すみません、前回言わなくちゃいけなかったのですが、今、施策3-5で①に書くか、②が今、保健医療福祉体制の充実と言いながら中身は医療体制のことしか入っていないので、2のところ今回、福祉サービスの提供も求められてきますので、そこら辺のことも追加を検討されたらどうかと思います。</p> <p>実際に県の社会福祉協議会とかがやって、緊急の被災時にDWATという医療</p>

分科会長	<p>体制と同じような福祉の派遣体制とともありますので、そこら辺も併せて記載していただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。事務局からこの件に関して何かご発言ありますか。</p>
事務局（高齢社会政策課長）	<p>高齢社会政策課長でございます。ご意見ありがとうございます。災害の福祉サービスの提供につきましては、ご意見を踏まえまして記載内容について検討してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>政策推進課長でございます。全体構成につきましても、ご意見を踏まえまして修正をしてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。修正ということでお願いします。ほかに何かご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、あとの議題が控えておりますので、議題2に移りたいと思います。議事2「次期福岡市保健福祉総合計画の成果指標について」、事務局のほうより説明をお願いいたします。これも説明後、まとめてご意見・ご質問をお受けしたいと思います。では事務局、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>それでは次期計画の成果指標についてご説明いたします。資料2「次期保健福祉総合計画の成果指標について」をご覧ください。</p> <p>1ページでございますが、前回の専門分科会では、成果指標と事業指標の構成について十分にお伝えできていないところがあったので、今回、資料に指標設定のイメージの図を記載しております。</p> <p>指標につきましては、右から順に事業の指標・施策の指標・目標の指標の3つがございまして、まず一番右側の事業の指標につきましては、事業自体の実績や効果を測る指標を設定いたします。資料では施策1-3を例に記載しておりますが、ふれあいサロンの参加者数・ふれあいネットワークの見守り世帯数・ボランティア登録者団体数など、事業の実施による直接的な効果を客観的に測る指標を中心に設定したいと考えております。</p> <p>次の施策の指標には、施策を構成する事業の高次の効果を測る指標を設定いたします。施策1-3の場合は、地域福祉活動に関心がある人の割合や、地域福祉活動に参加している人の割合といった、事業の指標より一段階上の、地域福祉活動の促進に関するさまざまな事業の実施によって施策レベルで生じた、変化や効果を測る指標を設定したいと考えております。その上で、次の目標の指標には、目標の実現に向けた施策の最終的な効果を測る指標を設定いたします。</p> <p>目標1の場合は、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちだと思える人の割合」としてございまして、施策の指標よりさらに一段階上の、施策の実施によって目標の実現にどれだけ近付いたかという市民の実感を測る指標を設定したいと考えております。現行計画では、今回で言うところの事業の指標と施策の指標を特に区別はせず、どちらかと言いますと、事業の指標を中心に分野ごとに成果指標を設定してございましたが、次期計画では、分野横断的な施策体系に基づいて事業・施策・目標の順に段階を上げた指標を設定するという考えでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。指標の設定案でございます。表の一番右側に施策ごとの事業指標を例示しております。また、成果指標につきましては、前回の</p>

各専門分科会でのご意見などを踏まえまして、前回設定例としてお示したもののから変更した指標を、朱書きで記載しております。

まず前回の専門分科会で、「何々と思う人の割合」といった主観的な指標が多い、客観的な指標を入れるべきではないかのご意見をいただいたことを踏まえまして、より客観的な指標を設定できるものについては見直しを行っております。

例えば、施策 2-3 につきましては、前回は「高齢者や障がい者の社会参加活動への参加が促進されていると思う人の割合」といった主観的な指標にしておりましたが、今回は、「社会参加活動を行っている高齢者および障がい者等の割合」という客観的な指標に変更しております。同様に施策 3-5 につきましては、「高齢者や障がい者などの災害時に支援が必要な人への支援体制が整備されていると思う人の割合」から、災害時の安心度としまして、「災害時に頼れる人がいる、安心して避難できる場所があると回答した高齢者および障がい者等の割合」に変更しております。今回、より客観的な指標を設定できるものについては見直しを行っておりますが、施策に設定する指標として、やはり市民の意識を測る主観的な指標が適していると考えられるものにつきましては、引き続き主観的な指標を設定しているところでございます。

次に、前回の専門分科会ではアンケート調査の対象者をどうするのか、当事者に聞かなければ意味のあるものにならないのではないかというご意見もございました。これにつきましては、恐れ入りますが 1 ページにお戻りいただいて、右上の市民アンケート調査の実施についての (2)「調査対象者」をご覧ください。アンケート調査につきましては、記載の「①満 18 歳以上の者」と「②障がい者等」を対象に実施したいと考えております。①の満 18 歳以上の者につきましては、住民基本台帳から 6,000 人を無作為抽出することとしておまして、高齢者につきましては、この中で一定の回答数を得ることができるものと考えております。一方で、障がい者等につきましては、①の調査対象者の 6,000 人の中では統計上有効な回答数が得られませんので、別途、障がい者等 3,000 人を対象に調査を行いたいと考えております。

その上で、2 ページにお戻りいただきまして、成果指標に関するアンケート調査につきましては、表の右上に記載のとおり、全ての指標について満 18 歳以上の者と障がい者等を対象に実施いたしますが、施策 2-3 の「社会参加活動を行っている高齢者および障がい者等の割合」ですとか、施策 3-5 の「災害時の安心度」につきましては、高齢者と障がい者等の回答を成果指標の数値として設定することといたします。

このような調査方法によりまして、高齢者や障がい者などの当事者の回答を把握することを考えておりますが、施策 3-2 の「特に困難な状況にある人の支援の充実」の成果指標につきましては、当事者である特に困難な状況にある人を対象とした指標ではなく、「特に困難な状況にある人への支援策の認知度」とすることで、市民が支援策についてどれくらい知っているか、必要な時に支援につながることを測る指標としたいと考えております。

成果指標の設定案についての説明は以上でございますが、今後の成果指標の初期値の把握や目標値の設定、原案への反映などを考えますと、成果指標に関するアンケート調査は今年度中に実施をしたいと考えております。

従いまして、成果指標につきましては今回各専門分科会でご意見をいただきました上で、事務局で最終案を作成いたしまして、審議会の委員長・副委員長、各専門分科会の会長・副会長を委員とする調整会議にお諮りして決定したいと考えておりますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

分科会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>成果指標についてということで、各委員の方からご意見を伺いたいと思います。また、お名前を名乗られてから、ご発言をお願いします。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>この調査対象者 6,000 人、3,000 人と書いてありますけれども、大体返ってくる見込みは何%ぐらいを考えてあるのでしょうか。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>政策推進課長でございます。</p> <p>アンケート調査の回収率でございますけれども、市で実施しております市政に関する意識調査の回収率が大体 50%程度でございますので、大体それぐらいの回答、少なくともその半分の 25%程度の回収は見込めるのではないかと考えております。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>障がい者の方の場合は、いろんな障がいの程度とかそういうのがあると思いますが、身体・知的・精神・難病とありますけれども、大体同じような感じで返ってくるように考えてありますか。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>障がい者等の調査の対象者につきましては、身体・知的・精神・難病について、それぞれの割合で層化無作為抽出ということで考えております。以上でございます。</p>
分科会長	<p>よろしいでしょうか。ほかに何かご質問、お持ちの方いらっしゃいますか。どうぞ。</p>
委員	<p>2-3 の社会参加活動を行っている高齢者および障がい者等の割合ということですが、これは現在進行形で行っているという状況を把握していくのか、高齢者や、障がいがある方はどうしても体調の波がすごくあるので、ちょっと前はやってたけど、今はやっていないとか、そういった状況というのは十分に考えられると思っています。なので、過去半年の間でとか、そういった形での期間の中で社会参加活動を参加されていたかということで質問をされると、より状況として把握できるのかな。今現在できてなくても、ちょっと前はやってたよとか。現場にいるとすごく波があって、やりたい気持ちはあるけどちょっと今は体調が悪いという方はたくさんいらっしゃると思うので、意見として挙げさせていただきました。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>おっしゃっていただいたとおり、ある程度期間を設定してお尋ねするようになりたいと考えております。</p>
案浦会長	<p>ご意見ありがとうございました。ほかに何か、どうぞ。</p>
委員	<p>2 ページ目の、インクルーシブなまちづくりの中の「ユニバーサルデザインに基づく取り組みの認知度」というところですが、アンケートで当事者の方のご意見もこれだけ聞かれるというところで、ここはユニバーサルデザインじゃなくて、インクルーシブデザインでもいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>

事務局（政策推進課長）	<p>こちらの指標につきましては、市のほうで実施しております市政アンケート調査の調査項目になっているものでございます。具体的には、ユニバーサルデザインに基づく取り組みについて、こんなことをやっていますということをご紹介した上で、「知っているか」ということをお尋ねするような指標になってございます。</p>
委員	<p>その際に、例えば当事者の方のご意見を反映したようなことが今行われていることであるならば、言葉を変えておいてもいいのかなとちょっと感じました。ユニバーサルデザインと言うと、どなたでも使いやすいデザインというようなことで、インクルーシブになると、当事者のご意見も反映したものをどうデザインしていくかというところの違いがあると思いましたので、もう一步深まったことを福岡市が取り組んでいることがたくさんあると思うので、公園づくりやそういったところでインクルーシブデザインでもいいのかなと感じました。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>ご意見ありがとうございます。ここの指標につきましては、市政アンケート調査の質問項目等との関係も整理しまして、少し検討させていただきたいと思えます。以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>2 ページの 1-4 のところの包括的な支援の仕組みづくりのところですけども、一番右側の事業指標に書いてあるところですけども、今、地域包括ケアの中で地域での支援体制をしっかりとっていく、連携して取り組んでいくということで、地域ケア会議でありますとか圏域連携会議といったものに力を入れて今どんどん件数が増えているところでございますので、この指標の中にそういった会議の開催件数とかいうのも 1 つの大きな指標になるのではないかと思っております。ご検討いただければと思います。</p>
事務局（政策推進課長）	<p>ご意見ありがとうございます。事業指標につきましては、今回、例という形で一部をお示しさせていただいておりますが、それぞれの施策の取り組みについて、事業指標を設定してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。ウェブ参加の方は何かございますか。大丈夫ですか。では、この形で成果指標を進めていくということで、ほかになにかございましたらこの場でぜひお願いしたいと思えます。</p>
委員	<p>1 点だけ確認したいのですが、2 ページで、まず 1-3 で地域福祉活動に参加している人の割合、これは地域活動の中でも福祉に関する活動という聞き方でして、2-3 の社会参加活動を行っている高齢者となると、特に地域活動になってくると老人クラブとなるのですが、回答する市民の方が自治協の役員とかで高齢者であって社会参加、地域活動に参加しているが、老人クラブには入っていない福祉活動はしてないとなった場合に、どこにも入らない可能性がある。多分、どちらかと言えば社会、どっちなのかも私もちょっと悩ましいですが、答えやすいような選択肢をつくって、必ずどちらかでは回答されるはずなので、そこら辺を事例として挙げていただければと思います。</p>

事務局（政策推進課長）	<p>ありがとうございます。できるだけそういった形で回答していただけるよう、選択肢を工夫してまいります。以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。</p> <p>本日いろいろご意見いただきましたが、先ほどから事務局よりご説明がありましたとおり、この成果指標については、今回の意見を踏まえ調整会議で決定するということにしたいと思いますが、その件に関してはよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次期保健総合計画の成果指標に関する議事は終了いたします。</p> <p>では、次の議事に移ります。議事「(3) 介護保険事業計画部会の設置について」です。令和9年度から11年度までを計画期間とする第10期福岡市介護保険事業計画の策定に当たっては、当分科会において審議を行います。福岡市保健福祉審議会条例施行第3条第1項において、分科会長が必要と認める場合は部会を置くことができるとされております。この点について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（介護保険課長）	<p>介護保険課長でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。介護保険事業計画部会の設置につきまして説明をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>まず、介護保険事業計画の概要ですが、介護保険事業の円滑な実施を図るため、国が示す介護保険事業にかかる基本指針や、現在ご審議いただいている保健福祉総合計画との整合性を図りながら、各種サービスの見込み量などを定めるものでございます。</p> <p>2の計画期間については、介護保険法に基づき3年ごとに策定する法定計画であり、第10期は令和9年度から11年度までの3カ年となります。</p> <p>3の計画策定体制については、2段落目になりますが、各種サービスの利用見込み等の審議につきましては、これまでも専門分科会に設置される介護保険事業計画部会で行っており、これまで同様、部会を設置しご審議いただきたいと考えております。</p> <p>4の介護保険事業計画部会の委員については、福岡市保健福祉審議会条例施行規則第3条第2項において、専門分科会に属する委員から専門分科会長が指名することとされており、これまでは高齢者福祉にかかる学識経験者・介護事業者代表・介護支援専門員等の介護保険に関する有資格者の方などにご就任いただいております。後日、専門分科会長に6名程度の部会委員をご指名いただき、皆さまにご報告をさせていただく予定でございます。説明は以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。では今のご説明について何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。では、当専門分科会の下に介護保険事業計画部会を設置したいと考えております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、今後の部会の運営について事務局のほうよりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（介護保険課長）	<p>資料4になりますが、次期介護保険事業計画の策定スケジュールにつきましてご説明いたします。資料4をご用意ください。介護保険事業計画の部会につきましては、令和8年度に計4回開催させていただく予定でございます。なお、部会でいただいたご意見などを踏まえまして、第10期介護保険事業計画の原案を作成し、8年度の第2回専門分科会において介護保険事業計画原案のご審議をいただく予定としております。以上でございます。</p>

分科会長	<p>ありがとうございます。この件については特によろしいでしょうか。では、今後、部会委員となられる委員におかれましては、大変お手数ですがよろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして本日予定しております審議議事については全て終了しました。ここで何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ではこれで進行を事務局にお返しいたします。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。</p>
事務局（高齢社会部長）	<p>案浦会長、ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましてはお忙しい中ご出席いただき、またご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日、委員の皆さまへ内容の確認をさせていただきます。なお、次回の保健福祉審議会総会は4月21日の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度福岡市保健福祉審議会第2回高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。皆さま、本日はありがとうございました。</p>